

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	益 城 菊 陽 線	上益城郡益城町大字惣領字上鎌田 同 所	前	8.7 ～ 15.8	742.0	単交安
			後	11.2 ～ 17.7		

2 区域変更する期日 平成15年8月8日

熊本県告示第826号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年8月8日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	清 和 砥 用 線	上益城郡清和村大字大平字原口 同 所 同 字	前	8.8 ～ 34.0	69.0	単道改
			後	10.0 ～ 62.0		
"	"	上益城郡清和村大字仮屋字足田園 同 所	前	7.3 ～ 18.3	318.0	"
			後	11.8 ～ 30.2		

2 区域変更する期日 平成15年8月8日

熊本県告示第827号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年8月8日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子